

令和8年9月14日

各 位

筑 後 信 用 金 庫

気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）に係る  
協定書締結について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫では福岡県に「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合、熱中症による人の健康に関わる被害の発生を防止するため、当金庫千本杉支店1Fフリースペースを指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）として利用することに関して、久留米市と協定を締結いたしましたことをご報告いたします。

※クーリングシェルターとは、熱中症を防ぐために外出中の危険な暑さから逃れ、一時的な避難場所として自由に休憩できるスペースのことで、公共施設の他にも民間企業の店舗・事務所の一部スペースを開放しています。

・ 協定締結日：令和8年9月1日

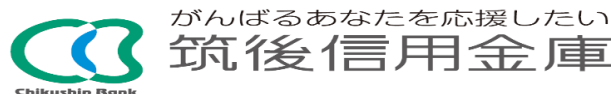
・ 施設名称：筑後信用金庫千本杉支店

1Fフリースペース（久留米市合川町265-5）

・ 利用可能時間：9:00～17:00

・ 実施期間：10月第4水曜日まで

以 上



本件に関するお問い合わせ先  
総務部（0942-33-2105）